

林業労働力の確保を巡る状況

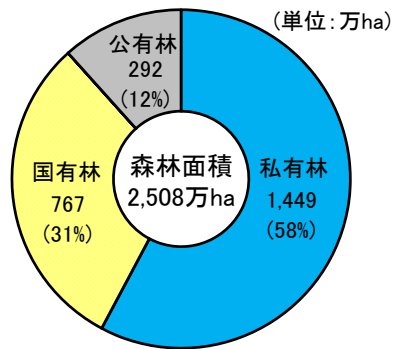
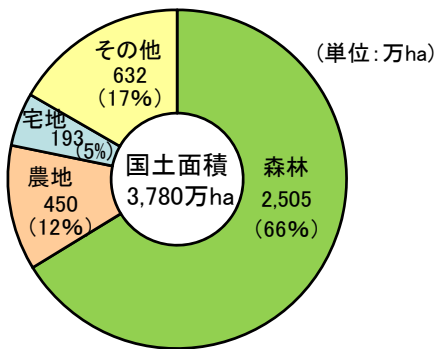
平成29年11月
林野庁 経営課
林業労働対策室

1 森林の現状と課題

(1) 森林の状況

- 我が国は世界有数の森林国。森林面積は国土面積の3分の2にあたる約2,500万ha(人工林は約1,000万ha)。
- 森林資源は人工林を中心に蓄積が毎年約1億m³増加し、現在は約49億m³。
- 人工林の半数以上が11齢級以上の本格的な利用期を迎えつつあり、資源を有効活用すると同時に、計画的に再造成することが必要。

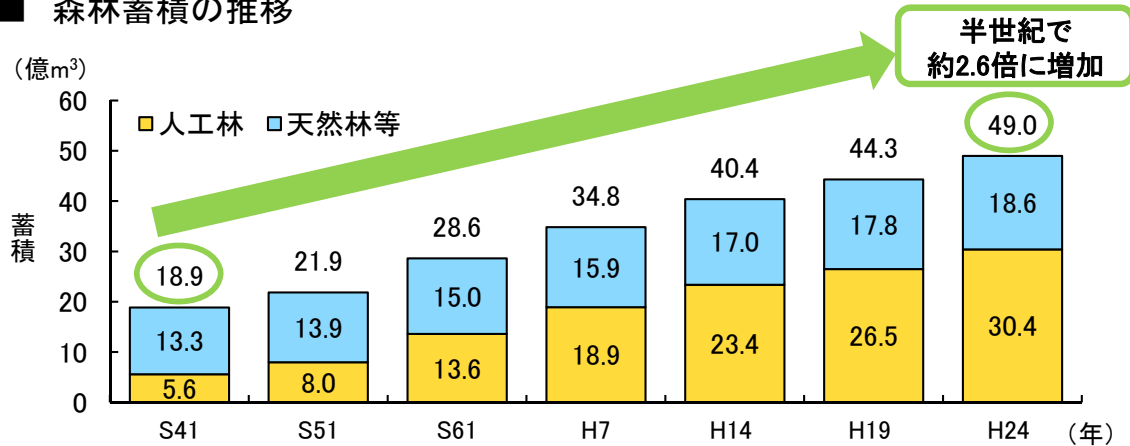
■ 国土面積と森林面積の内訳



資料: 国土交通省「平成28年度土地に関する動向」(国土面積は平成27年の数値)
注: 林野庁「森林資源の現況」とは森林面積の調査手法及び時点が異なる。

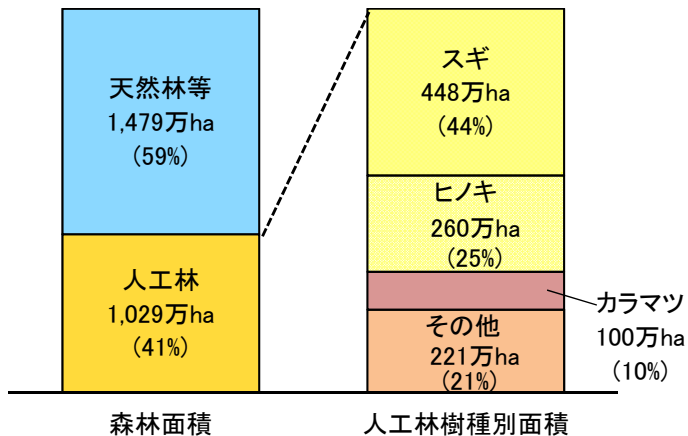
資料: 林野庁「森林資源の現況」(平成24年3月31日現在)

■ 森林蓄積の推移



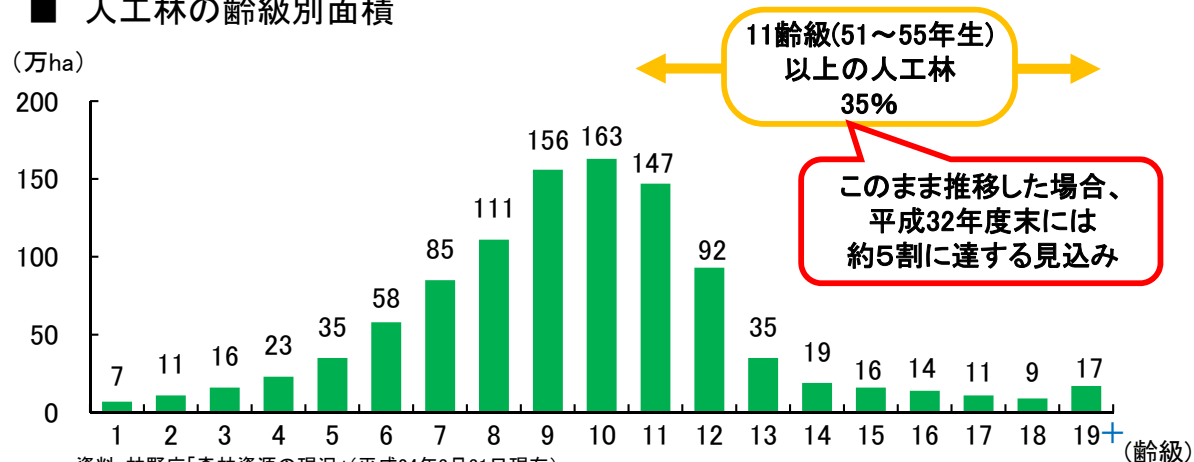
資料: 林野庁「森林資源の現況」(各年の3月31日現在の数値)
注: 総数と内訳の計の不一致は、単位未満の四捨五入による。

■ 人工林の樹種別面積



資料: 林野庁「森林資源の現況」(平成24年3月31日現在)

■ 人工林の齢級別面積



資料: 林野庁「森林資源の現況」(平成24年3月31日現在)

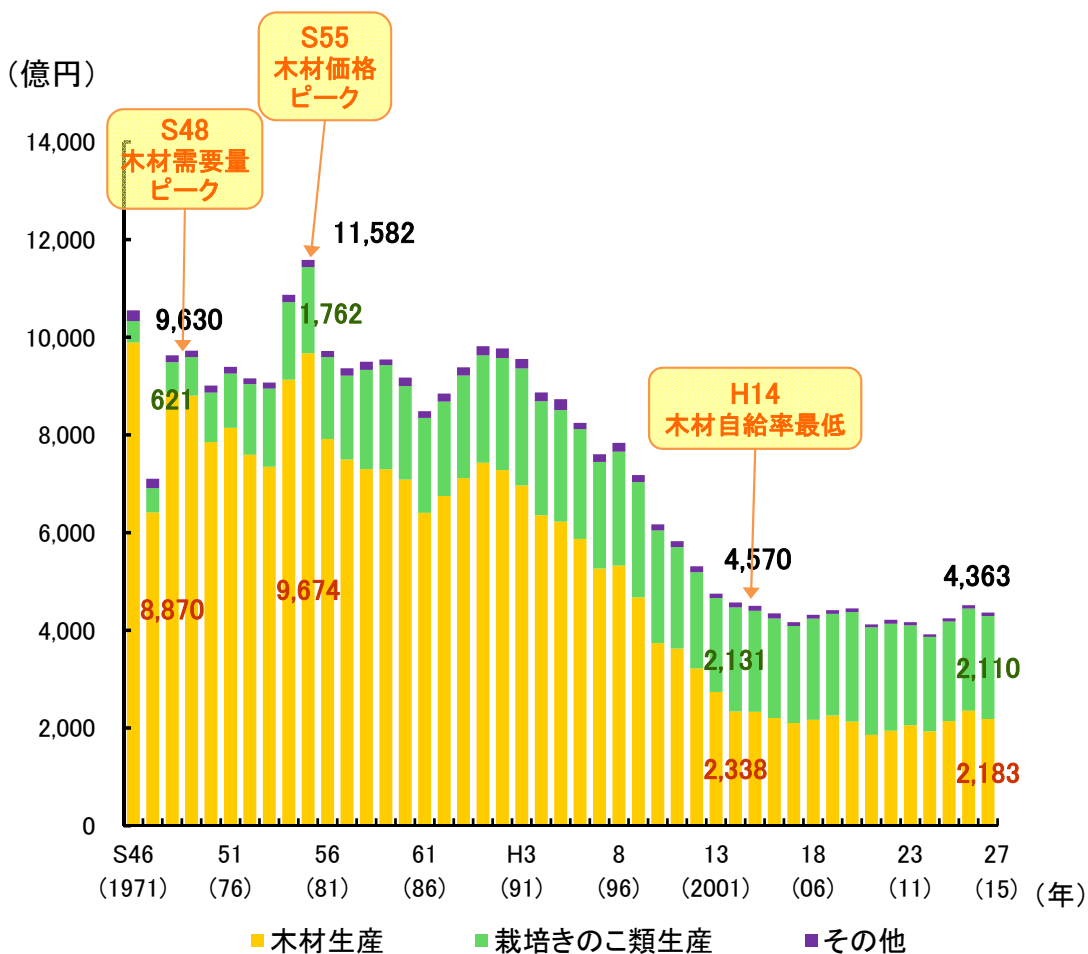
注1: 齢級(人工林)は、林齢を5年の幅でくくった単位。苗木を植栽した年を1年生として、1~5年生を「1齢級」と数える。
注2: 森林法第5条及び第7条2に基づく森林計画の対象となる森林の面積。

2 林業の現状と課題

(1) 林業生産の動向

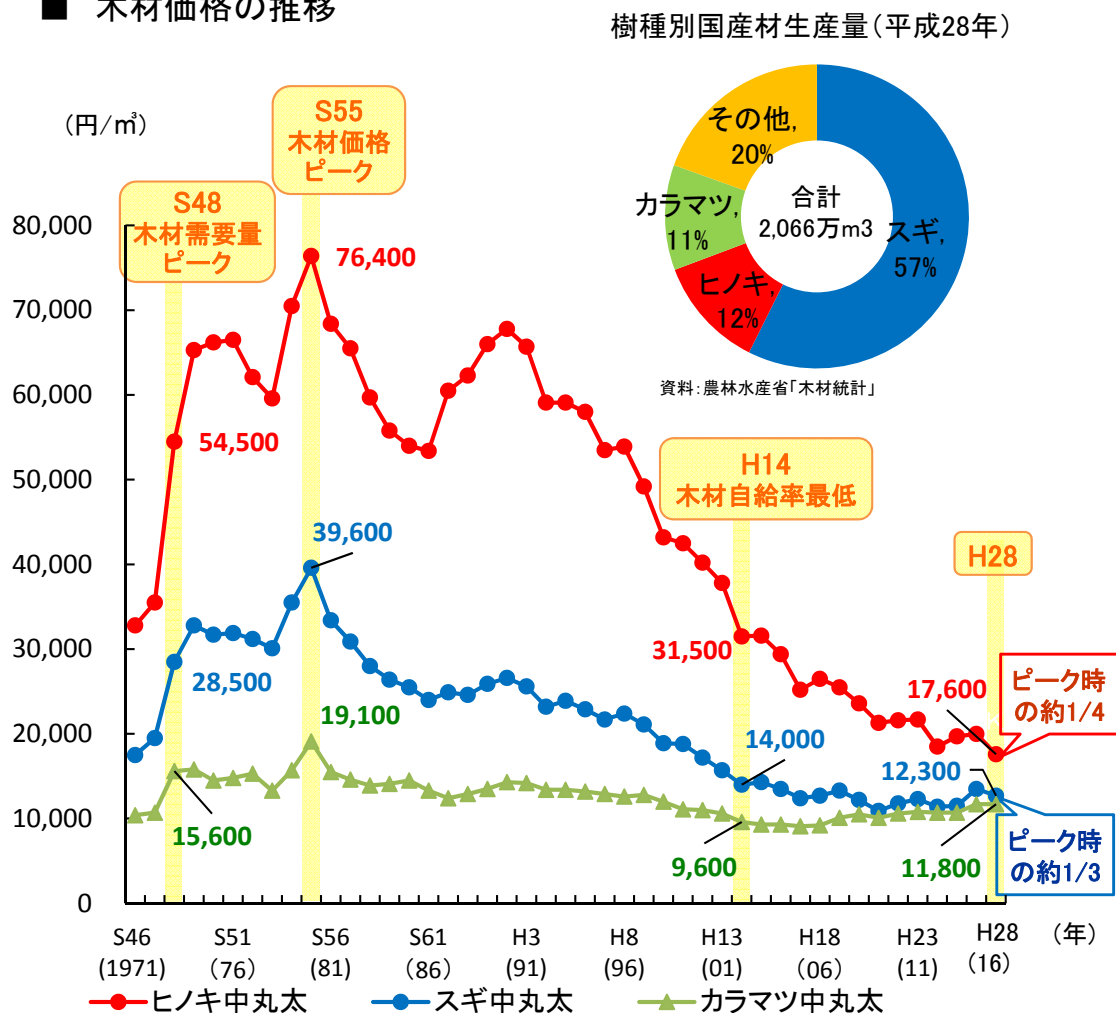
- 我が国の林業産出額は、昭和55年の約1.2兆円をピークに減少してきており、近年は約4,000億円前後で推移。木材生産額と栽培きのこ類生産額はほぼ半々。
- 木材価格は高度経済成長に伴う需要の増大等の影響により昭和55年にピークを迎えた後、木材需要の低迷や輸入材との競合等により長期的に下落してきたが、近年はおおむね横ばい。

■ 林業産出額の推移



資料：農林水産省「林業産出額」
注：「その他」は、薪炭生産、林野副産物採取。

■ 木材価格の推移

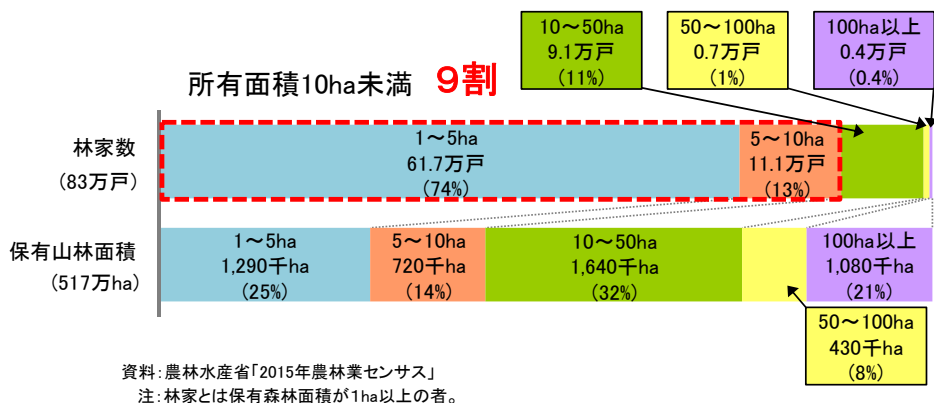


資料：農林水産省「木材需給報告書」、「木材価格」
注1：素材価格は、それぞれの樹種の中丸太(径14~22cm(カラマツは14~28cm)、長さ3.65~4.00m)の価格。
注2：平成25年の調査対象の見直しにより、平成25年の「スギ素材価格」のデータは、前年までのデータと必ずしも連続しない。

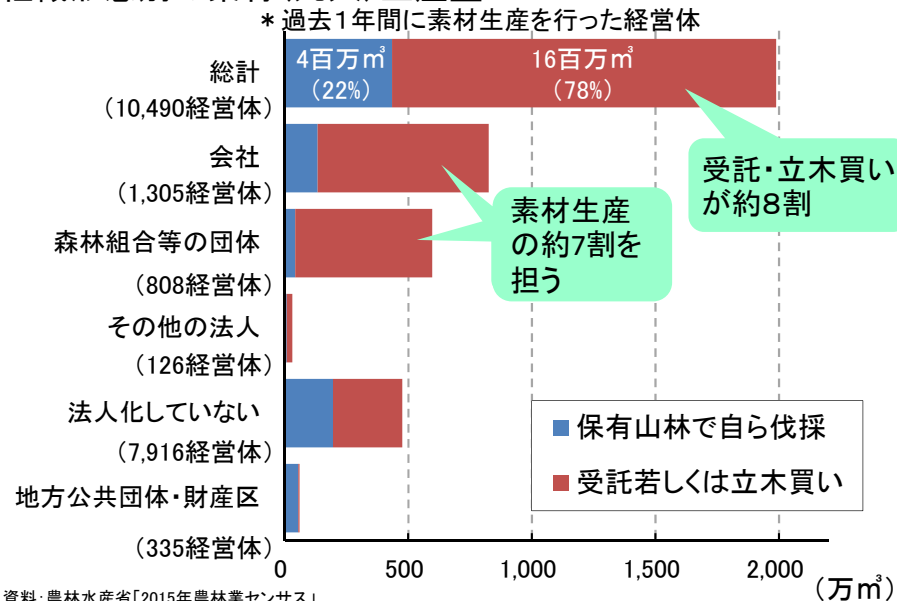
(2) 林業経営の動向

- 我が国の森林所有構造は、所有面積10ha未満が林家数の9割を占めるなど小規模・零細。高齢化等により世代交代が進む中、林業の採算性が悪化してきたこれまでの経験から経営意欲・所有意思のない森林所有者が増加。
- 生産性は向上しつつも低位であり、意欲ある者への施業集約化や低コストで効率的な作業システムの普及・定着等が課題。また、林家の所得や林業従事者の平均賃金は低い現状。
- 林業経営の中核を担う者は、森林所有者等から委託を受けて作業する会社や森林組合等の林業事業体。年間素材生産量5,000m³未満の小規模な経営体が9割を占める一方、5,000m³以上の経営体が素材生産量全体の約8割を生産。

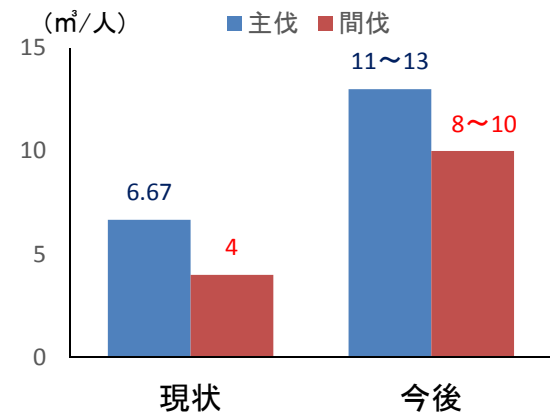
■ 林家の保有山林面積



■ 組織形態別の素材(丸太)生産量



■ 主伐・間伐の生産性



資料：林野庁業務資料
注：主伐、間伐いずれも全樹種の平均である。

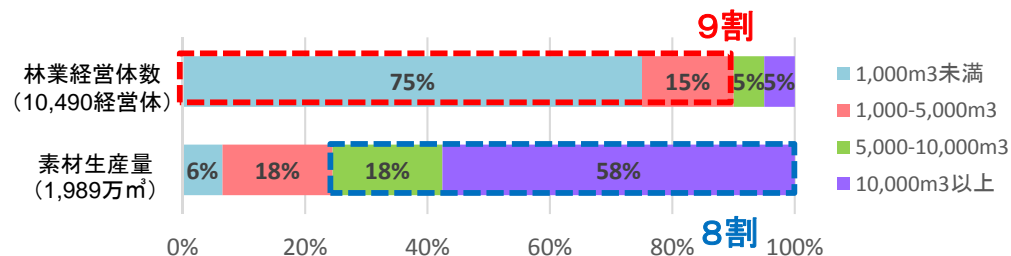
■ 林業にかかる所得

林業所得	11.3万円 / 1経営体
林業従事者の平均所得 (注)	305万円

資料：林業所得(平成25年度分)は、農林水産省「平成25年度林業経営統計調査報告」林業従事者の平均所得(平成25年度分)は、林野庁業務資料。
注：平成25年の全産業平均給与は414万円(国税庁「民間給与実態統計調査」)。

資料：農林水産省「2015年農林業センサス」
注1：会社とは、株式会社、合名・合資会社、合同会社などをいう。注2：その他の法人とは、一般社団法人、宗教法人などをいう。
注3：経営体とは、林業経営体であり、林業経営体とは、①保有山林面積が3ha以上かつ過去5年間に林業作業を行うか森林経営計画又は森林施業計画を作成している、②委託を受けて育林を行っている、③委託や立木の購入により過去1年間に200m³以上の素材生産を行っている、のいずれかに該当する者をいう。

林業経営体の素材生産量規模別の経営体数と素材生産量

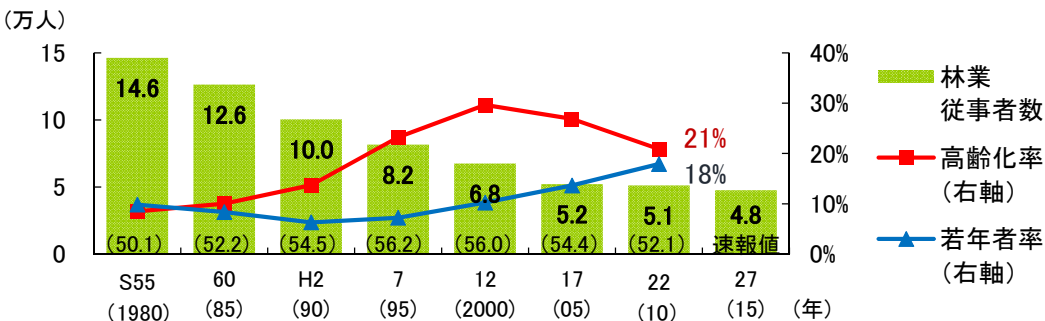


資料：農林水産省「2015年農林業センサス」

(3) 人材の育成・確保

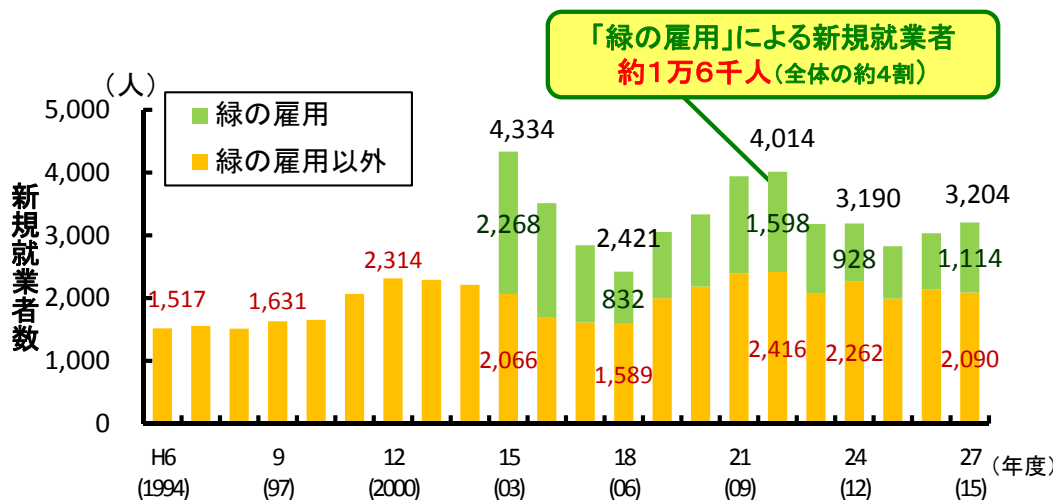
- 林業従事者は長期的に減少しているが、近年下げ止まり。従事者の高齢化率は依然として全産業平均と比べると高いが、若年者率は上昇傾向で推移し、平均年齢は若返り傾向。
- 「緑の雇用」事業等により、新規就業者を確保し、現場技能者として段階的・体系的に育成。また、雇用管理の改善と労働災害防止対策を推進。
- また、各種研修等の実施により、施業集約化の中核となる「森林施業プランナー」、地域全体の森林づくり・林業活性化の構想作成・合意形成・構想実現を支援する「森林総合監理士(フォレスター)」等の人材は確保されつつある状況。

■ 林業従事者数、高齢化率、若年者率、平均年齢の推移



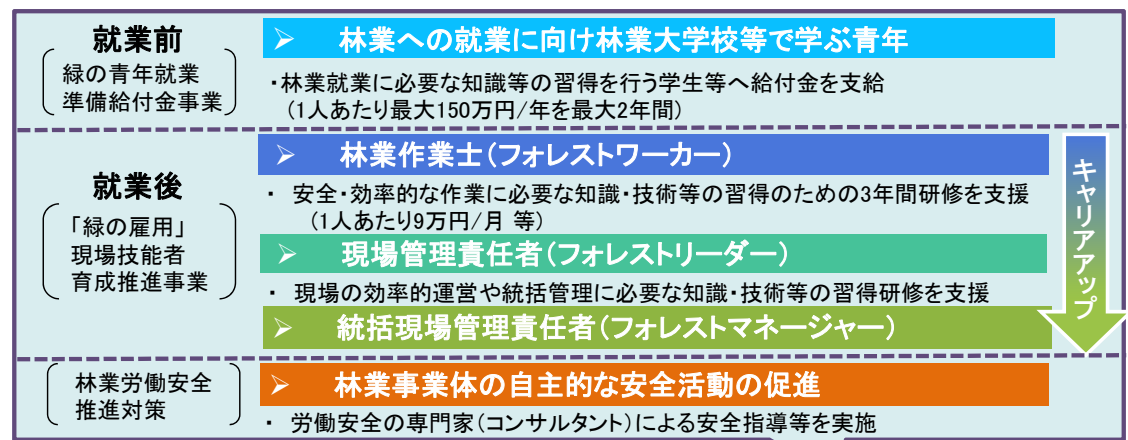
資料: 総務省「国勢調査」(H27は速報値)
 注1: 高齢化率とは、総数に占める65歳以上の割合。また、若年者率とは、総数に占める35歳未満の割合
 注2: 林業従事者とは、就業している事業体の産業分類を問わず、森林内の現場作業に従事している者。
 (参考) H22年の全産業における高齢化率10%、若年者率27%
 注3()内は、林業従事者の平均年齢。林業従事者の平均年齢については、H7以前は林野庁試算による。

■ 林業への新規就業者数の推移

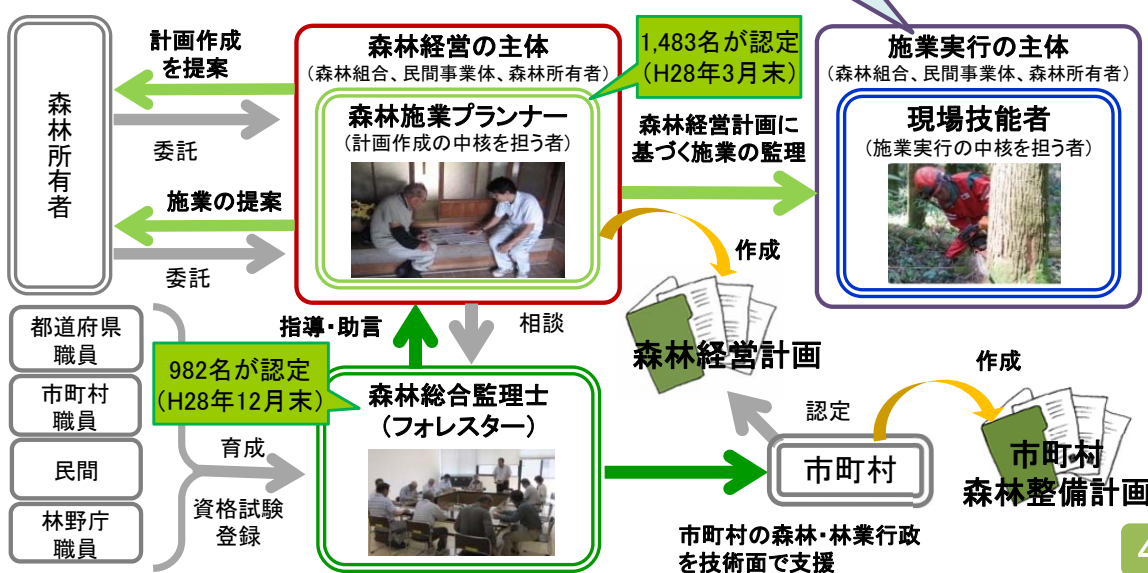


資料: 林野庁業務資料

■ 「緑の雇用」等による現場技能者の育成



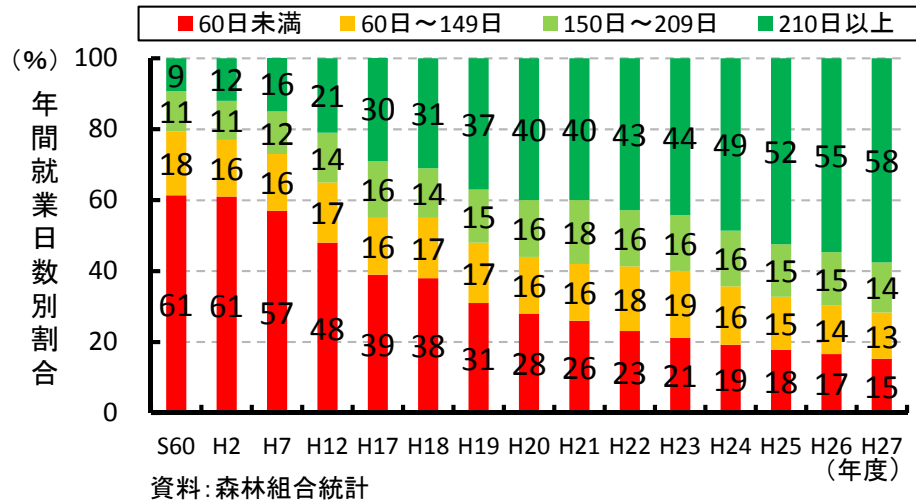
■ 林業を担う人材の役割



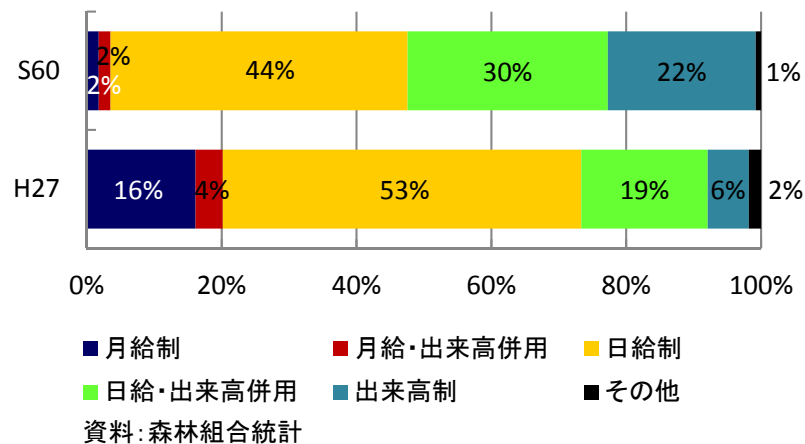
(4) 林業労働の就業条件

○ 林業は就業が天候に左右され、賃金形態の多くが日給制であり、平均所得は全産業に比べ低水準。

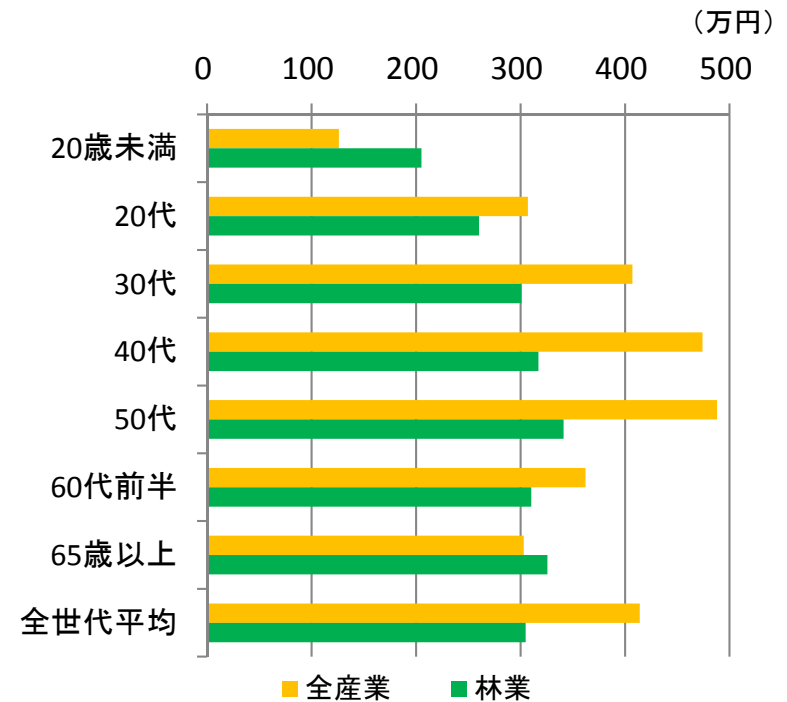
○約15%が年間60日未満での就業



○日給制が約7割



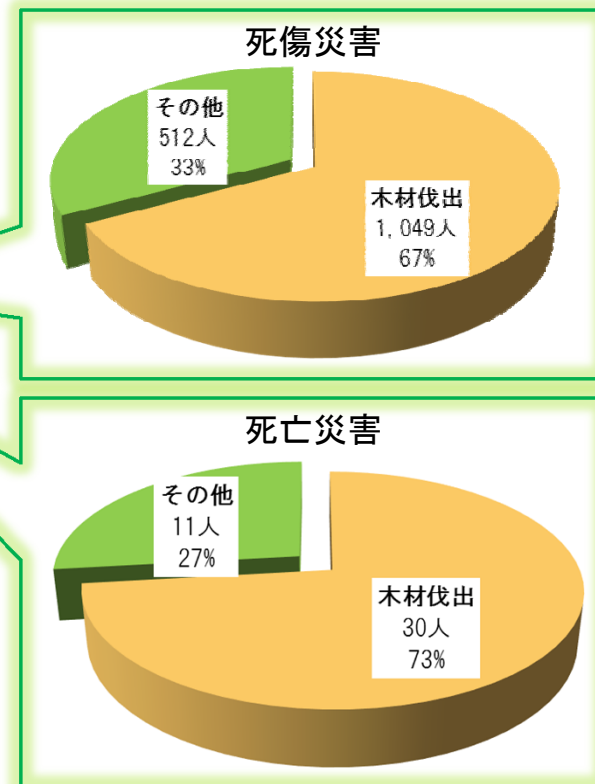
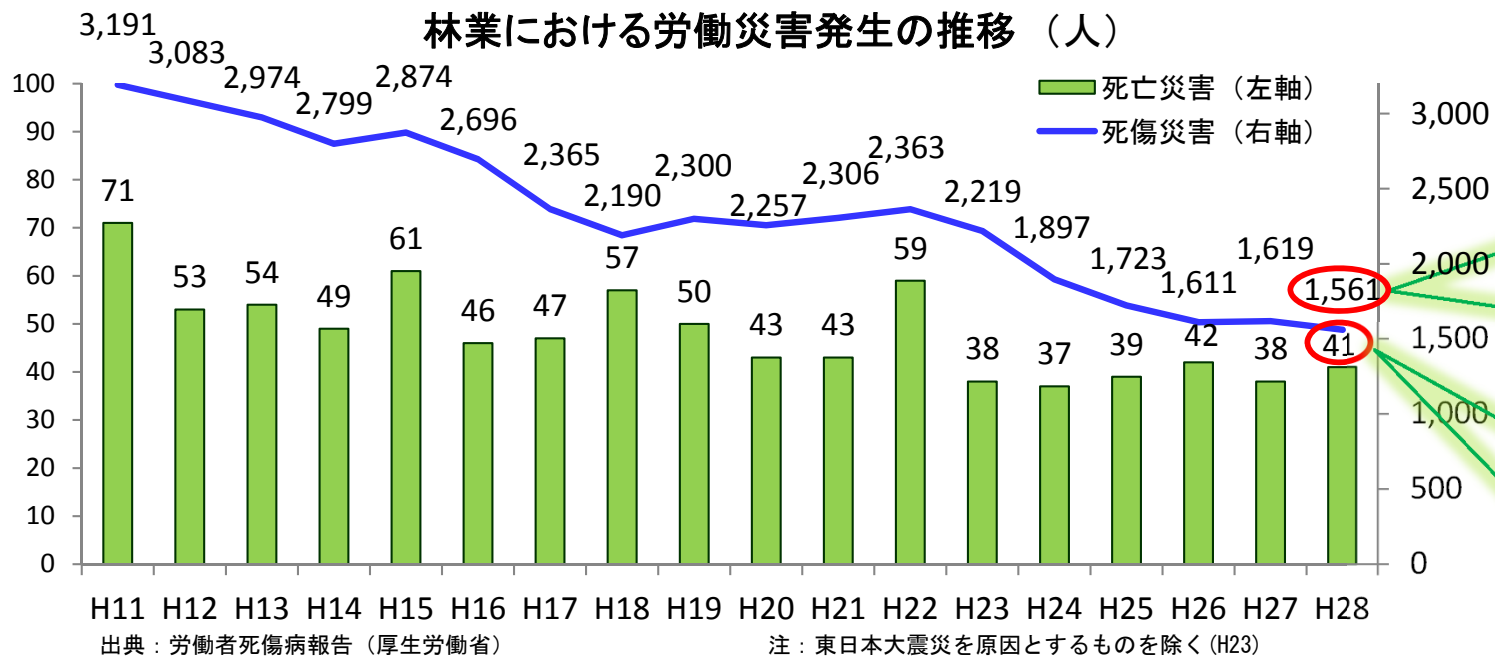
○平均所得は全産業に比べ約110万円安い



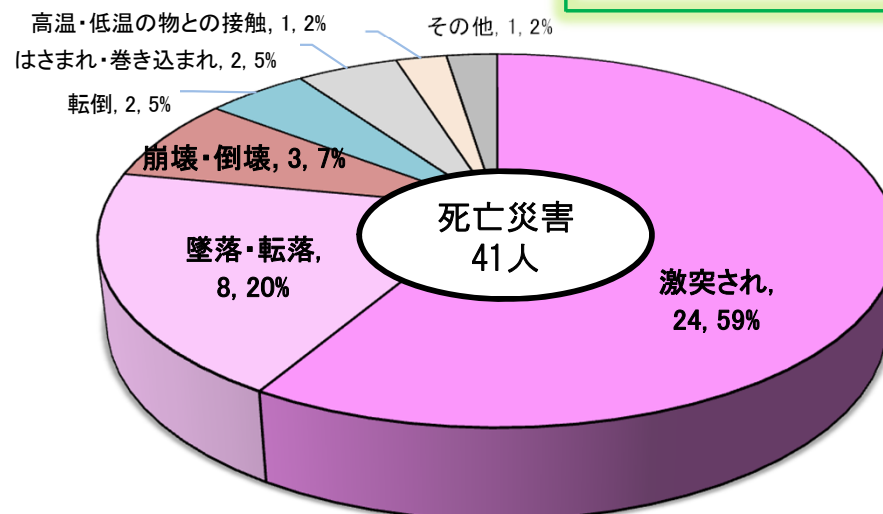
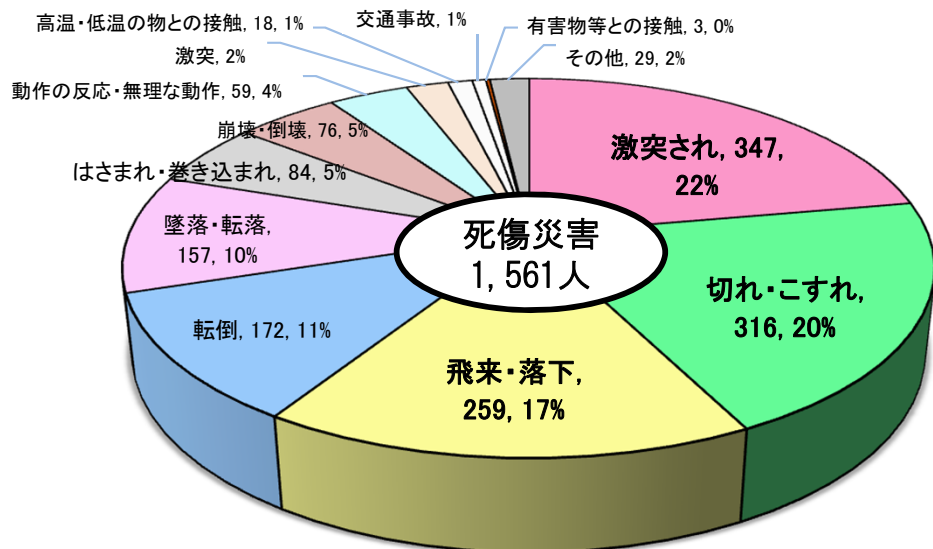
注1: 全産業は、1年を通じて勤務した給与所得者の平均給与。
 注2: 林業は、平成25年度アンケート調査結果における年間就業日数210日以上の方について、年齢別、所得別回答者数により試算。

(5) 林業労働災害の発生状況

- 林業労働災害の発生状況は、長期的には減少しているが、死亡災害は40人前後で推移。
- 災害の多くはチェーンソー等による切れ・こすれによるもの。伐木等に激突され重篤化する事故も多数発生。

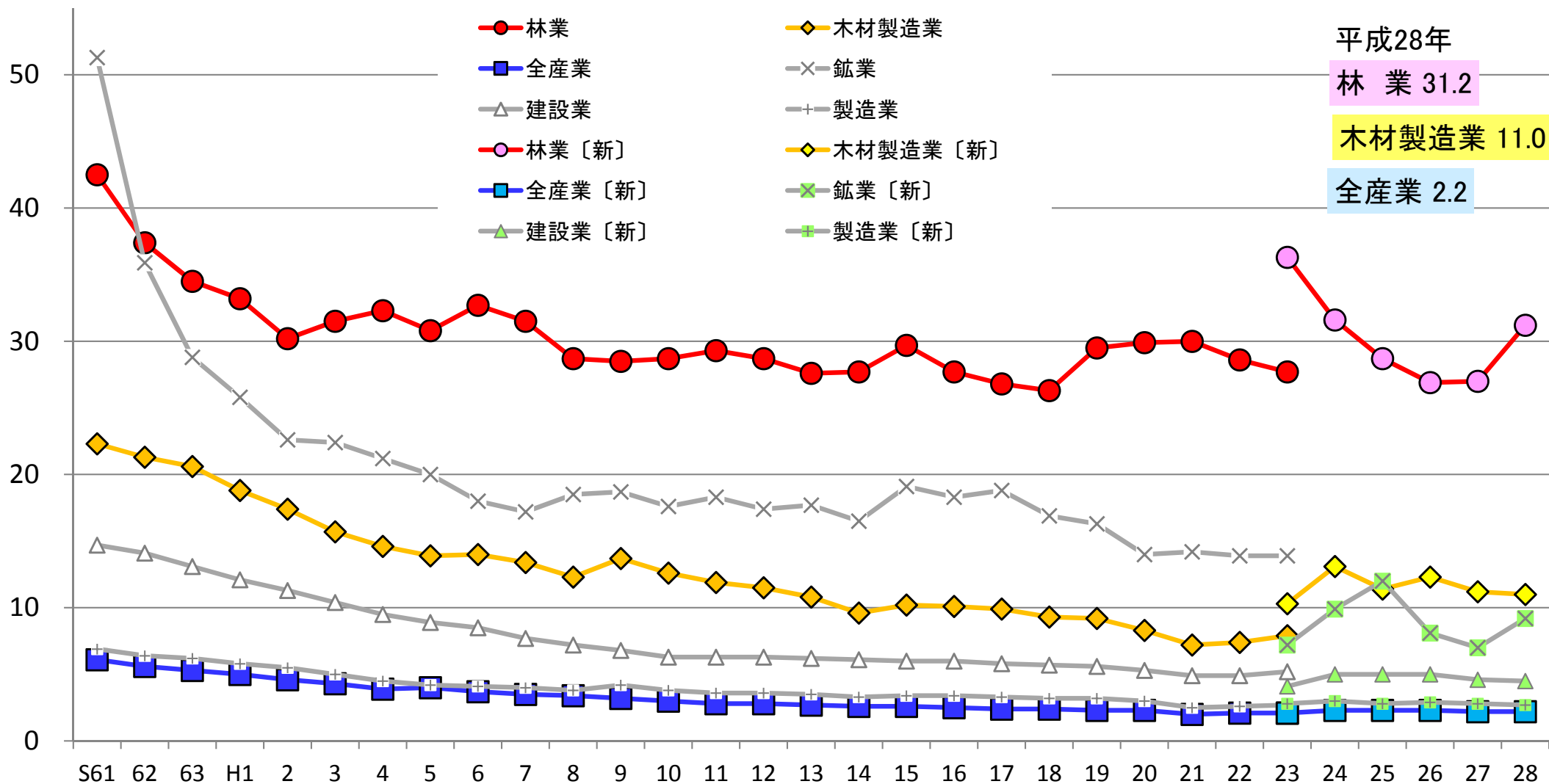


事故の型別に応じた林業労働災害発生状況 (H28)



○労働災害発生率（死傷年千人率）の産業間比較 と推移

林業の労働災害の発生率は、災害の発生度合を表す「千人率」で他産業と比べると、全産業の中で最も高くなっている。



資料：産業別死傷年千人率(厚生労働省) 死傷年千人率とは、労働者1,000人あたり1年間に発生する死傷者数(休業4日以上)。
 注：平成24年より算定基礎を「労働者災害補償保険事業年報」及び「労災保険給付データ」から「労働者死傷病報告書」及び「総務省労働力調査」に変更。

林業労働安全衛生対策（主な支援措置）

「緑の雇用」現場技能者育成推進事業のうち新規就業者の確保・育成・キャリアアップ対策による各研修を通じて安全教育、安全指導を実施

- ① 林業作業士(FW)研修:3年間の基本研修の間に安全かつ効率的な作業を行うために必要な知識、技術・技能を習得
- ② 現場管理責任者(FL)研修:個々の現場の安全衛生管理に必要な知識技術・技能を習得
- ③ 統括現場管理責任者(FM)研修:現場全体の安全衛生管理体制の構築に必要な知識、技術・技能を習得

新規就業者の育成

林業作業士(フォレストワーカー)研修 (新規就業者)

人材像等

- 現場責任者の指示の下、**森林施業を安全かつ効率的に行える者**
- 研修では、主に森林施業に従事する上で必要となる作業の知識・技術等を習得

主な研修カリキュラム

- 現場作業の種類・目的
- チェーンソー等機械操作
- 安全作業
- 伐木(チェーンソー)や林業機械運転に係る資格取得

	実地研修	集合研修
1年目	最大8か月	28日間程度
2年目	最大8か月	29日間程度
3年目	最大8か月	21日間程度

研修修了者数(3年目)

H23~27	3,429人
--------	--------

効率的な作業を主導する現場技能者を育成する

キャリアアップ研修

現場管理責任者(フォレストリーダー)研修 (就業5年以上)

人材像等

- **担当現場(作業班)の運営を効率的に行える者**
- 研修では、現場作業の生産性を向上させるために必要となる知識・技術等を習得

主な研修カリキュラム

- チームワーク・コミュニケーション
- 作業管理(工程管理、コスト把握)
- 低コスト作業システム
- 安全管理(リスクアセスメント)

集合研修

16日間程度

研修修了者数

H22~27	962人
--------	------



統括現場管理責任者(フォレストマネージャー)研修 (就業10年以上)

人材像等

- **複数の現場の進捗管理や関係者との合意形成等を行える者**
- 研修では、職場全体の生産性の向上のほか、経営的視点に立った組織づくりに必要となる知識・技術等を習得

主な研修カリキュラム

- リーダーシップ・合意形成
- 各現場の進捗管理(受注・外注管理)
- 作業システムの設計・選択
- 統括安全管理(リスクアセスメント)
- 人材育成・人材配置

集合研修

10日間程度

研修修了者数

H22~27	283人
--------	------



林業労働安全衛生対策(主な支援措置 平成30年度概算要求の概要)

- 林業は多様な自然環境の中で危険な作業を行う業種。
- 一方、安全についての専門的なスタッフを配置することが困難な小規模零細な林業事業者が多く存在するなど安全対策は不十分。
- このため、経営層(管理者)の安全意識を高め、林業事業者の自主的な安全活動を促進する必要。



1 「緑の雇用」現場技能者育成推進事業のうち林業労働安全推進対策

林業事業者の自主的な安全活動を促進するため、養成した林業事業者の指導等を担える労働安全の専門家(労働安全コンサルタント)を活用し、その活動を通じて事業者の意識改革や地域の安全指導能力の向上を図るとともに、業界全体に安全意識の啓発を行います。

【事業内容】

➤ 林業労働安全指導者による安全活動の促進

- 林業事業者への安全診断を標本的に実施することによって経営層の安全に対する意識改革を促すとともに、地域の実情を踏まえた安全指導の方針を作成します。
- 地域の安全指導能力の向上を図るため、既存の安全指導体制への教育訓練等を行います。

➤ 林業労働災害撲滅に向けた取組

- 業界全体の安全に対する意識の高揚を図るため、ポスター等による普及活動を行います。
- 労働災害撲滅に向けたキャンペーン活動として、意見交換会等を開催します。

2 林業成長産業化総合対策のうち林業・木材産業成長産業化促進対策 持続的林業確立対策

林業就業者が安全かつ適切に作業ができる労働環境をつくるために都道府県等が行う取組に対して助成します。

【内容】

- ① 事業主及び現場作業者を対象とした実技研修会等の実施、高性能林業機械等安全作業対策
- ② 労働安全管理体制の整備(現場巡回指導、救助訓練の実施等)
- ③ 振動障害予防対策、蜂刺傷災害防止普及啓発の実施
- ④ 林業事業者への労働安全衛生マネジメントシステムの普及啓発